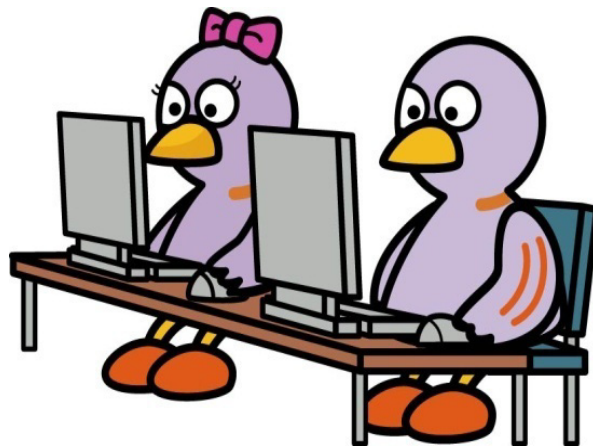




彩の国
埼玉県

ネット上の見守り活動の手引

～ネット被害から子どもたちを守ろう～



埼玉県マスコット「コバトン」

平成23年9月
埼玉県教育委員会

はじめに

近年、パソコンや携帯電話の急速な普及に伴い情報通信技術の発展も目覚ましく、パソコンや携帯電話によりインターネットを使用することは大変身近なものとなっています。

埼玉県教育委員会が実施した「平成22年度携帯電話の利用状況等に関する調査結果」によれば、「自分専用の携帯電話を持っている」と回答した子どもの割合は、小学校6年生で28.1%、中学校2年生で57.3%、高校2年生で95.7%という結果であり、今や中学生や高校生の半数以上が自分専用の携帯電話を所持している状況にあります。

その一方で、インターネットの負の問題が見られるようになってきました。子どもたちの中には、携帯電話のインターネット機能やメール機能を使って他人を誹謗中傷する、いわゆる「ネットいじめ」やインターネット上のさまざまなトラブルに巻き込まれる「ネットトラブル」、さらにはインターネットを介して犯罪に巻き込まれ、加害者や被害者となってしまいうケースも起こっています。

埼玉県教育委員会としては、子どもたちを「ネットいじめ」や「ネットトラブル」などから守るため、平成21年度から「ネット上の見守り活動推進事業」を実施してまいりました。インターネット上で不適切な書き込みを見つけた場合には、プロバイダー等に削除依頼をするとともに、市町村教育委員会や県立学校に情報提供する活動を積み重ねてきました。

前記の調査結果を見ると、「ネットいじめ」の被害を経験した児童・生徒の割合は、前年度に比べ若干の減少を示しています。これは、市町村教育委員会や学校等での情報モラル教育を始めとした啓発・指導の成果であり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、インターネットの世界は無限であり、その世界の監視活動にはできるだけ多くの人に関わることが必要です。各学校をはじめ市町村教育委員会がPTAや地域ボランティアなどと連携し、広がりを持った監視活動を展開することがますます重要になっております。

本資料は、埼玉県教育委員会が「ネット上の見守り活動推進事業」で得たネットパトロールの方法等についてまとめたものです。今後、市町村教育委員会や学校がネットパトロールを実施する際の手引として御活用いただき、生徒指導の充実に努められることを願っております。

平成23年9月

埼玉県教育委員会教育長 前島 富雄

～ 目 次 ～

はじめに

1	インターネットをめぐる現状	1
(1)	調査結果より	1
(2)	子どもたちが利用する機能・サイト	2
(3)	フィルタリングについて	2
(4)	ネットパトロールで見られた不適切な書き込みについて	3
2	ネットパトロールの実際	4
(1)	検索方法	4
(2)	携帯電話でしか閲覧できない場合は？	7
(3)	パスワードを要求されたり、会員登録が必要な場合は？	9
(4)	問題のある書き込みを発見したら？	9
3	インターネット上に見られた隠語・俗語等	12
4	「ネットいじめ」や「ネットトラブル」に関する相談窓口	13
5	インターネットに絡む主な犯罪・法令等	14

おわりに



埼玉県マスコット「コバトン」

1 インターネットをめぐる現状

(1) 調査結果より

埼玉県教育委員会が平成22年10月に県内公立学校の小学校6年生、中学校2年生、高校2年生約4万4千人を対象に抽出調査を実施した結果、以下のような状況が見られた。

(1) 自分専用の携帯電話を持っている

小学校6年生	28.1%
中学校2年生	57.3%
高校2年生	95.7%

(2) ここ1年間で、メールや電子掲示板、プロフ、ブログを使っていじめられたことがある

小学校6年生	0.7%
中学校2年生	1.7%
高校2年生	3.1%

(3) プロフやブログに自分の写真や住所をのせる

	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生	合計
a. してもよい	2.2%	5.0%	7.6%	4.7%
b. わからない	7.8%	13.2%	13.9%	11.6%

(3) 友だちの住所や写真をインターネットの掲示板などにのせる

	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生	合計
a. してもよい	1.3%	1.5%	1.5%	1.4%
b. わからない	4.0%	5.5%	6.9%	5.4%

(4) フィルタリングサービスを利用していますか

	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生	合計
a. インターネットが使えないようになっている。	26.0%	15.0%	4.3%	15.9%
b. 利用している	21.1%	36.1%	22.6%	27.3%

埼玉県教育委員会「平成22年度 携帯電話の利用状況等に関する調査結果」より



(2) 子どもたちが利用する機能・サイト

- (1) **プロフ** 個人が自分のプロフィールを公開するサイトのこと。
【代表的なサイト：前略プロフィールなど】
- (2) **ブログ** Weblog（ウェブログ）の略で、個人が自分の感想や出来事などを書く、日記形式のサイトのこと。読んだ人がコメントを書き込んだりすることができる。
【代表的なサイト：アメーバブログ、デコブログなど】
- (3) **掲示板** 情報交換、意見交換、コミュニケーションなどを目的に、手軽に書き込みができるサイトのこと。
【代表的なサイト：2ちゃんねる、埼玉話、ミルクカフェなど】
- (4) **リアル** リアルタイムの略。自分の感想や考えたこと、また自分の行動等を短い文章で書く日記形式のサイトのこと。ツイッター等もリアルに分類される。
【代表的なサイト：デコリアル、twitterなど】
- (5) **SNS** ソーシャルネットワーキングサービスの略。コミュニケーションや情報交換を目的とした会員制のサイトのこと。閲覧や書き込みにはIDとパスワードが必要になる。
【代表的なサイト：モバゲー、GREE（グリー）、mixi（ミクシィ）など】

(3) フィルタリングについて

(1) フィルタリングサービスとは？

フィルタリングサービスとは、子どもに好ましくないサイトを、子どもの携帯電話やパソコンから見られなくするサービスで「閲覧制限サービス」とも言われる。

子どもたちが見るサイトを、保護者が全て管理することは実質的に不可能であり、子どもたちにとって好ましくない情報を一律にシャットアウトするフィルタリングサービスは、子どもの安全と健全な育成のために大変有効なサービスである。

フィルタリングには、ホワイトリスト方式やブラックリスト方式などがある。

(2) ホワイトリスト方式

ホワイトリスト方式とは、携帯電話会社が認めた公式サイトと呼ばれるサイトのみ閲覧可能な方式である。情報に対する正しい判断力が育っていない段階では、ホワイトリスト方式の方が望ましい。

(3) ブラックリスト方式

ブラックリスト方式とは、第三者機関（モバイルコンテンツ審査・運用監視機構〈EMA〉）が、子どもに好ましくないと判断したサイトを見られないようにしたものである。

ホワイトリストに比べて閲覧可能なサイトが大幅に増えるため、情報に対する正しい判断力が育ってから使用することが望ましい。

(4) ネットパトロールで見られた不適切な書き込みについて

埼玉県教育委員会が実施したネット上の見守り活動（ネットパトロール）では、以下のような不適切な書き込みが見られた。

1 誹謗・中傷の例

〇〇まじうざい
にやけてんな ガンぶす
しゃしゃんなよ
死ねよカス まじ うざい
死ね死ね死ね死ね死ね死ね
死ね死ね死ね死ね死ね死ね

11/05/15 20:58

その他の例や特徴

- ◆個人名をあげての誹謗中傷が見られた。
- ◆簡単に個人が特定できる表現での誹謗中傷が見られた。（イニシャル、学年クラス出席番号など）
- ◆教員、保護者、家族への誹謗中傷が見られた。
- ◆掲示板に個人名やプロフィールを晒しての誹謗中傷が見られた。

2 暴力行為・問題行動の例

b y 〇〇〇
今〇〇とバイクで流してきた
一服なう マイセンうまいな
(-。-)y° ° °
これから〇〇んちで呑みだ

11/05/21 00:35

その他の例や特徴

- ◆リアルに書き込んでいる場合が多く見られた。
- ◆プロフィールの嗜好品欄等に喫煙や飲酒が疑われる書き込みも見られた。
- ◆絵文字やスラングを使用する場合も見られた。
- ◆飲酒や喫煙をしていることを写真に撮り、自慢している者も数多く見られた。

3 わいせつ等の例

b y 〇〇〇
〇〇市に住む44歳です。
プロフィール見ました。かわいいですね。
さんまんえんあげますから
デートしてください。
連絡ください。 連絡先です。
〇〇〇@〇〇.ne.jp
11/04/30 23:20

その他の例や特徴

- ◆プロフィールのゲストブックに第三者が書き込んでいる場合が多く見られた。
- ◆なりすましと思われるプロフィールから、わいせつなサイトへ誘導するものが非常に多く見られた。
- *「なりすまし」とは、誰かがある者に成り済ますこと。いかにもそれらしく見せかけること。

4 その他の例

りすかしたい だれか殺して
いっそこの世から消え去りたい
消えたい ほんと消えたい
だれか心配してくれるかな？
必要とされてない！
だれかたすけて！ 胸が苦しいよ～
11/05/3 21:20

その他の例や特徴

- ◆リストカットに関する書き込みが多く見られた。特にリアルへの書き込みが多かった。
- ◆名前、学校名、携帯電話番号、メールアドレスなど個人情報を載せてしまう場合も見られた。
- ◆クラスや部活動などのメンバーで構成するリンク集が多く見られた。

注意

ネット上に書き込んだものや掲載したものは、自分の仲間や関係者しか見ないものだと誤解し、軽い気持ちで書き込みをしているケースが見られる。

しかしながら、それは世界中の不特定多数の人が閲覧できるものであり、情報モラル教育を始め指導の充実が必要である。

2 ネットパトロールの実際

(1) 検索方法

プロフィールサイト (プロフ)

* 前略プロフィールなど

- ①キーワードを入力 (学校名・略称等) する。
- ②検索ボタンをクリックし、表示された検索結果のプロフを全部チェックします。
- ③ヒット数があまりにも多い場合は、キーワードを追加し絞り込むことをお勧めします。
- ④検索結果が表示される。
- ⑤プロフ内の各項目をチェックする。

①キーワード入力

②検索ボタンをクリック

③ヒット数が多い場合は、キーワードを追加し絞り込んだ方が良い

④検索結果が表示される

⑤プロフ内の各項目をチェックする

【NH】

♥りなっくま

【HNの由来】

【誕生日】

1995/06/09

【住んでるところ】

埼玉×〇〇市

【学年】

〇〇中 03A25

【その他】

【検索結果：52件】

- ▲ ☆卍ケースケ卍
- ▲ ☆りなっくま
- ▲ ☆ゆかたん☆

【ゲストブック】
 ♥りなっくま 宛て

(注)【ゲストブック】には、全くの第三者からの書き込みもあり、注意が必要です。

【例：ゆかたん からの書き込み】

by ゆかたん
 リーたん×ゆーたん
 らーぶらぶ♥

 りんごちゃん
 だいすきすき♥

 (↑レス[2])

by ゆかたん
 リーたん×ゆーたん
 らーぶらぶ♥

 りんごちゃん
 だいすきすき♥

 (↑レス[2])

(注)【myリンク】には、リンクが貼ってあります。リアル・ブログ・リンク集などあり確認した方が良いでしょう。
 *人によって設定が違う

[1]
 財布〜♥
 いいのなのかなあ？

[2]
 プロフ見ました。かわいいですね。
 大学生やっています。よかったら連絡
 ください。
 090-0000-0000

【myリンク】
 ▲ぶろぐ
 ▲りある

【例①：〇〇日記】

りな★りある♥

明日の朝早い〜
 おきられるかなあ〜
 とりあえず一服(。-)y-° ° °
 うま〜い

11/07/10(sun) 23:50

【例②：〇〇ブログ】

りなっくまBLOG

パスワードを入力してください。

転載禁止画像

PCからは閲覧
 できません

【例③：リンク集】

〇〇中学校〇年〇組のメンバー

★〇村	〇子	★〇山	〇美
★山〇	〇平	★〇本	〇雄

*パスワードを要求されることがある。
 *PCから閲覧できないものがある。
 *リンク集には顔写真が掲載されているものもある。

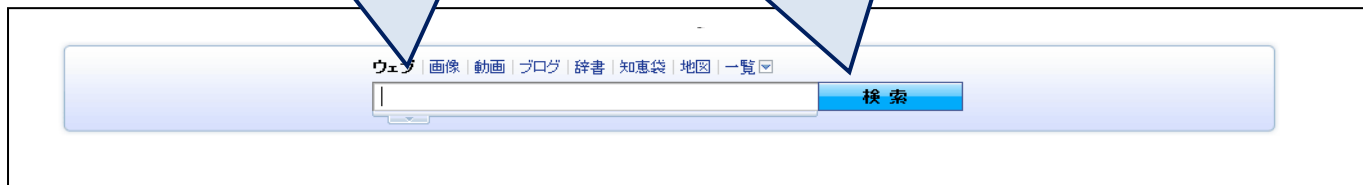
掲示板

* 2ちゃんねる、埼玉話、ミルクカフェ など

- ①検索エンジンに掲示板名を入力する。
- ②検索ボタンをクリックする。
- ③表示されたスレッド一覧を見て、気になるスレッドをクリックし、内容を確認する。
- ④全レスの内容を確認する。

①掲示板名を入力する

②検索ボタンをクリックする



③気になるスレッドをクリックし、内容を確認する

④全レスの内容を確認する

★無名さん (15)
こいつ まじやばいよ
3 / 3 (木) 21 : 44

★職人 (5)
ヤンキーの方は見てください
3 / 3 (木) 21 : 30

★名無し (18)
どうもりさりさでえす♥
3 / 3 (木) 21 : 12

★無名さん (15)
こいつ まじやばいよ
3 / 3 (木) 21 : 44

[1] Dr.ワリオ
NOOB/FOMO
3 / 3 (木) 21 : 54
〇〇中の2年の〇下〇雄のことだろ？

[2] 若旦那
K002/au
3 / 3 (木) 21 : 58
〇下の携帯だよ 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
みんなTELしちゃって

* 「全レス表示」をクリックすれば、全文確認をすることができる。

(注) 掲示板には、名前やイニシャル等での誹謗中傷の書き込みが見られる。
新しいスレッドが立ったら確認したほうがよい。

- ◆他人の顔写真を勝手に掲載し誹謗中傷したり、他人のプロフに勝手にリンクを貼って誹謗中傷するケースも見られる。
- ◆他人の携帯電話の番号を勝手に掲載するケースなども見られる。

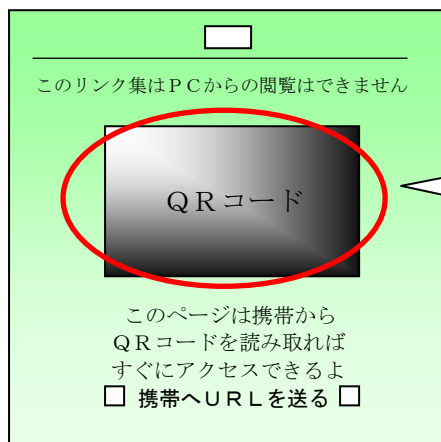
(2) 携帯電話でしか閲覧できない場合は？

ネット上の見守り活動(ネットパトロール)は、通常ではパソコンを使用して行っている。しかし、パトロール中に、「PCからは閲覧できません」「携帯からアクセスしてね」「PCからのアクセスを禁止しております」「(QRコードの表示)」等と表示されることがある。

これは、パソコンからのアクセスを禁止している(設定している)サイトであり、このようなアクセス制限がかけられている場合のみ、携帯電話機からアクセスし、パトロールを行っている。表示されているURLに携帯電話機からアクセスすれば問題はない。

対象URLにアクセスする方法は、3つあります。

その1 表示されたQRコードを携帯電話機で読み取って、携帯電話機から対象URLにアクセスする方法



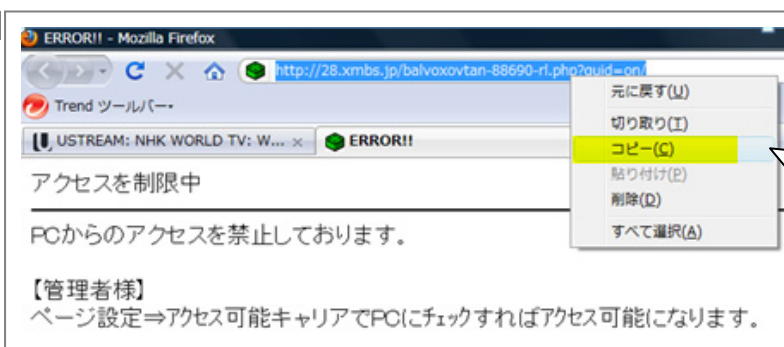
表示されたQRコードを携帯電話で読み取ってアクセスする。
*読み取り方は、電話機の機種によって操作方法が違うので取扱説明書で確認してください。

その2 パソコンから携帯電話にメールでURLを送信し、携帯電話機から対象URLへアクセスする方法

「アクセスを制限中」「PCからのアクセスを禁止しております」という表示が出たら、それはパソコンからのアクセス制限がかけられているので、対象URLをパソコンから携帯電話にメールで送信する。

①URLをコピーする。

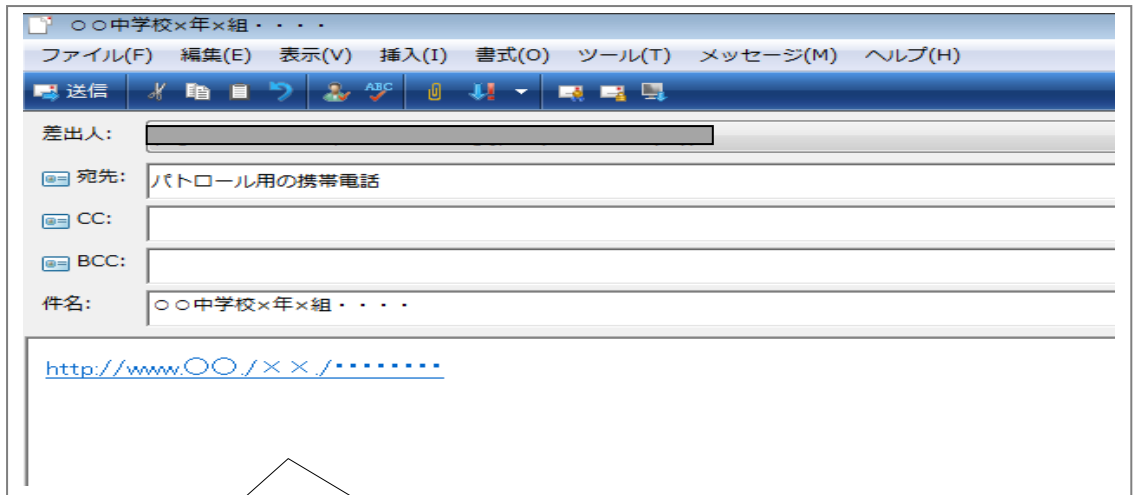
【例】



ア：対象URLを選択
イ：URL上で右クリック
ウ：「コピー」をクリック

②URLをメール本文に貼りつけ、送信する

【例】

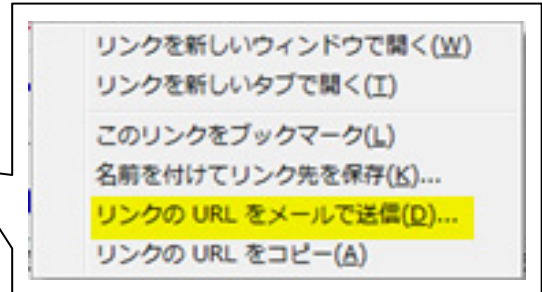


メールを新規作成し、URLを本文に貼りつけてから送信する。
宛先は「パトロール用の携帯電話のアドレス」
件名はなくてもよい。
本文はコピーし貼り付けたURL。

③パトロール用携帯電話で受信したメールを確認し、記載されているURLへアクセスする。

【もう1つの送信方法】

- ①アクセス制限表示前のページに戻り、対象URL上で右クリックをする。
- ②「リンクのURLをメールで送信」をクリックする。
- ③メールを作成し、送信する。



その3

対象URLを携帯電話に直接入力し、携帯電話機から対象URLへアクセスする。

閲覧したいURLをパトロール用携帯電話の画面上で直接入力してアクセスする。
携帯電話の操作方法は、取扱説明書を参考にしてください。



(3) パスワードを要求されたり、会員登録が必要な場合は？

パスワードを要求された場合

無理にパスワードを聞き入力したりすることは、不正アクセスにあたる場合も考えられる。ネット上の見守り活動においては、その先へのアクセスはしていない。

会員登録が必要な場合

会員登録には、費用がかかる場合もあり、ネット上の見守り活動としては、特別な場合を除き会員登録してのアクセスはしていない。

(4) 問題のある書き込みを発見したら？

削除依頼する場合の判断

【削除対象とした書き込み】

a. 特定の個人または、容易に個人を特定できるとされる誹謗・中傷

- 人格・性格に関するもの（例：ウザい、むかつく）
- 容姿に関するもの（例：ブサイク、キモイ）
- 不適切な行動に関するもの（例：援助交際をしている） など

b. わいせつ表現

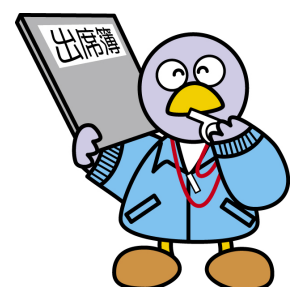
- 性器の俗称や性描写に関するもの
- 性交を連想させるもの など

c. 暴力・問題行動

- 青少年の健全育成に反するもの（例：喫煙、飲酒）
- 暴力行為を示唆するもの（例：ボコボコにする、殺す）
- 過度に残虐なもの、多くの人が不快に感じるもの
- 援助交際等の勧誘などの書き込み など

d. その他

- 自分自身や他人の個人情報を公開しているもの（住所、電話番号、メールアドレス等）
- 基準にない不適切な表現や書き込みについては、個別に検討した。



問題のある書き込みが発見された場合の対応について

問題のある書き込みを発見した場合には、レベル1からレベル3までの3段階に分類した。

レベル1 市町村教育委員会や県立学校へ情報提供したほうがよいと考えられるもの。

レベル2 特定の個人または容易に個人を特定できると思われる誹謗・中傷やわいせつ表現、暴力、問題行動等

レベル3 緊急性が高いもの（自殺・爆破・犯罪予告等）

* レベル2については、サイト管理者への削除依頼を行った。

削除依頼の方法

a. メールで削除依頼する場合（前略プロフィール、埼玉話、ミルクカフェ、モバゲーなど）

①削除依頼文を作成する。

その際の必須事項は以下の項目である。

- ・当該サイトのURL
- ・削除対象箇所（対象URL）
- ・削除したいスレッド名、レス番号と記事（埼玉話の場合など）
- ・削除理由
- ・該当する利用規約（前略プロフィールの場合など）
- ・団体名及び団体名開示の可否、連絡先電話番号（ミルクカフェの場合など）

②メールを送信する。

【メール文の例】

削除のお願い

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 挿入(I) 書式(O) ツール(T) メッセージ(M) ヘルプ(H)

送信

差出人: @pref.saitama.lg.jp (mail-a)

宛先:

CC:

BCC:

件名: 削除のお願い

○○○ ご担当者様

埼玉県○○○と申します。

規約違反と思われるページを発見しましたので、以下の内容を御確認の上、削除をお願いします。

*URL及び記事内容は、2011年○月○日○:○○時点の情報です。
削除依頼件数は1件です。

プロフURL : <http://○○/>
削除対象箇所: ゲストブック内の一部の書き込み
対象URL : http://○○/××/**/
対象記事 : Sのやつ ホントうざいし、きもい、死んでほしい！
削除理由 : ○○欄から未成年であると判断されるプロフで、あだ名ではありますが特定可能な相手への中傷記事が見られるため、○○利用規約第○条に抵触していると判断いたしました。

以上、よろしくお願いたします。

埼玉県○○○

b. ウェブ上の専用フォームから削除依頼する場合等 (teacup、mixi など)

画面上の「通報ボタン」から削除依頼をしていく場合や専用の入力フォームに入力していく場合など、サイトによって異なる。

【入力フォームの例】

お名前※	トピックマスターの方は登録時のお名前(本名)をご記入ください 姓 玉県教育局県立学校 名 生徒指導課
メールアドレス※	netpat-saitama@true.ocn.ne.jp 例) info@teacup.com 確認のため、もう一度入力をお願いします。 netpat-saitama@true.ocn.ne.jp
このメールの内容を自分宛に送る場合はチェックを入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する

■お問合せ内容	
お問合せのサービス	みんなの掲示板
お問合せの種類※	規約違反のトピック・記事を見つけました ▼
お問い合わせ対象を選択してください	<input checked="" type="radio"/> 特定のトピック (以下のフォームにURLを入力してください) 例: http://bbs.teacup.com/?parent=hobby&cat=0123&topics=0123 <input type="radio"/> サービス全体について



3 インターネット上に見られた隠語・俗語等

ネット上の見守り活動をする中で、以下のような隠語・俗語等が見られた。



1. 問題行動等に関するもの

用語又は表記	意味	用語又は表記	意味
◆煙草の銘柄に関するもの◆		マルメン	煙草の銘柄マルポロメンソールのこと。
☆☆☆☆☆☆	煙草の銘柄セブンスターのこと。 7☆や7×☆などの場合もあり	ミンスプ	煙草の銘柄ラクミントスブラッシュのこと。
アイスブラスト	煙草の銘柄マルポロ・アイスブラストのこと。	ウリ(売り)	援助交際、売春行為のこと。(ウリする)
赤丸	煙草の銘柄マルポロのこと。 (マルポロの赤い箱から)	援交(えんこう)	援助交際、売春行為のこと。
金丸	煙草の銘柄マルポロライトのこと。 (マルポロライトの金色のような箱から)	煙	煙草のこと。
セッタ(セッター)	煙草の銘柄セブンスターのこと。	呑み	飲酒や飲み会のこと。(呑みする)
セタメン	煙草の銘柄セブンスターメンソールのこと。	フルボッコ	暴力行為をすること。 フルパワーでボッコボコの略。
マイセン	煙草の銘柄マイルドセブンのこと。		

2. 文章等で使う表現等

用語又は表記	意味	用語又は表記	意味
いつめん	いつものメンバー、面子、仲の良いグループのこと。	DS	男子小学生
ういる	これからすることについての表現。 「バイトういる」など	JC	女子中学生
鬼絡み	徹底的に付き合ったり、連絡をとったりすること。	DC	男子中学生
鬼電	しつこく電話すること。	JK	女子高校生
絡む	友達などに付き合うこと。	DK	男子高校生
キモイ	気持ち悪いこと。モイキともいう。	◆インターネットやメールに関するもの◆	
他界する	眠くて意識を失うこと。	炎上	ブログを主とするWEB上の日記や掲示板などに書き込みが殺到し、収集がつかなくなること。
タヒる	非常に疲れた、死ぬ、絶望的	板	掲示板のこと。
ダルビッシュ	「だるい」こと。	コム	ウィルコムの携帯電話のこと。
とりま	とりあえず、まあ〜のこと。「とりま一服」など	カキコ	ネット上のサイトに書き込みをすること。
なう	今やっていること。「カラオケなう」など	メアド	メールアドレスのこと。
鳴らす	電話すること。	メルボ	メールボックスのこと。
昼めん	昼ごはんを一緒に食べるメンバーのこと。	メル友	メール友達、メールでやり取りしている相手のこと。
ブチる	返信しないこと。流れを断ち切ること。	スレ	スレッドの略称。スレッドは話題を提起する投稿とそれに返答をつける投稿(レス)で構成される。
プリ	プリクラのこと。	プロフ	プロフィール、簡単な自己紹介のこと。
放置	相手にメールを送らないでいること。	直アド	PC、携帯電話の直接本人に届くアドレスのこと。
盛る(もる)	大げさに言うこと、大まかに言うこと。	直メ	直接本人に届くメール
JS	女子小学生		

4 「ネットいじめ」や「ネットトラブル」に関する相談窓口

○いじめ相談に関するもの	
県立総合教育センター よい子の電話教育相談（心のケア）	【18歳以下の子ども専用】 0120-86-3192 【保護者用】 048-556-0874
さいたま地方法務局人権擁護課 （人権相談）	【子ども人権110番】 0120-007-110
子どもスマイルネット （埼玉県子どもの権利擁護委員会 電話相談）	048-822-7007
○インターネットを使った犯罪に関するもの等	
けいさつ総合相談センター	#9110又は048-822-9110
埼玉県警察HP「サイバー犯罪対策」 （違法、有害情報の通報のみ）	【 http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/110_soudan/joho110/cyber/cyber_joho.html 】
○架空・不当請求の相談に関するもの	
消費者ホットライン（全国共通）	0570-064-370
埼玉県消費生活支援センター	【川口】048-261-0999 【川越】049-247-0888 【春日部】048-734-0999 【熊谷】048-524-0999
○インターネット上の有害情報に関するもの	
違法・有害情報相談センター （教育委員会・学校関係者対象）	【電話相談】 03-5644-4800 【インターネット相談】 http://www.ihaho.jp/



埼玉県マスコット「コバトン」

5 インターネットに絡む主な犯罪・法令等

電子掲示板等への安易な書き込みが、次のような犯罪行為につながる可能性があります。

〈平成21年1月発行 埼玉県教育委員会「ネットいじめ等の予防と対応策の手引」より一部抜粋〉

<p>○男、うざい！ちょーキモイ。 ○○先生は、○子先生を酔わ せてわいせつな行為をした</p>	<p>名誉毀損 (刑法第230条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> その内容が事実か否かに関係なく公然と人の名誉を傷つける行為をいう。 ▼3年以下の懲役もしくは禁錮又は50万円以下の罰金
	<p>侮辱 (刑法第231条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事実を示さなくても、公然と人を侮辱する行為をいう。 ▼拘留又は科料
<p>上等じゃねえか、お前、ぶっ殺してやるからな。気をつけな。</p>	<p>脅迫 (刑法第222条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人の生命、財産、身体、名誉、自由に対して害悪を告知すること。 脅迫の対象は、被害者本人か親族に限定される。 ▼2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
<p>○○中学校に爆弾を仕掛けた。○日午後○時にボーン、冗談じゃない。</p>	<p>威力業務妨害 (刑法第234条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 威力を用いて人の業務を妨害する行為をいう。 ▼3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
<p>先生を困らせるため死のうと思います。○日夕方○時、さようなら</p>	<p>偽計業務妨害 (刑法第233条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて人の業務を妨害する行為をいう。 ▼3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
<p>「私とHしたいおじさん、いませんか」 (中学生) 「¥3～デートしていいよ」 (16歳・高校生)</p>	<p>インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)第6条 (児童に係る誘引の規制)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出会い系サイトを利用して、大人が18歳未満の児童に性交等の相手をしてほしい、お金を払うから交際してほしいなど書き込むこと。 18歳未満の児童が性交等の相手や援助交際の相手を探す書き込みをすることは、法律で禁止されており処罰の対象となる。 ▼100万円以下の罰金
 <p>【HN】 埼玉○子 【誕生日】 平成4年○月○日 【職業】 ○○高校1年○組</p>	<p>肖像権侵害</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他人が撮影した写真等の著作物を無断で私的使用以外の目的に使用する行為をいう。 顔写真を公開する場合は、写されている人の承諾が必要であり、承諾なく公開すれば肖像権侵害として不法行為となる。
	<p>著作権法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本の記事や写真をカメラ付き携帯電話で撮影し、インターネット掲示板に勝手に配信し掲載する行為をいう。 ゲームキャラクターやアニメキャラクターを無断で利用する行為も該当する。 ▼権利侵害 5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
<p>不正アクセス行為の禁止 (不正アクセス禁止法第3条)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 無断で他人の識別符号(ID・パスワード)を使ってコンピューター等にログインし、制限されている特定の機能を利用する行為の禁止 ▼1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
<p>不正アクセス行為を助長させる行為の禁止 (不正アクセス禁止法第4条)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 識別符号(ID・パスワード)を無断で第三者に販売・提供する行為の禁止 ▼30万円以下の罰金

おわりに

ネットパトロールとは、学校非公式サイトやプロフ、ブログなど、インターネット上のサイトを見守る活動のことで、インターネット上の誹謗・中傷等の問題のある書き込みや違法・有害情報の有無についてチェックすることです。

ネットパトロールは、「ネットいじめ」や「ネットトラブル」の早期発見・早期対応につなげるための効果的な取組です。

埼玉県教育委員会では、子どもたちを「ネットいじめ」や「ネットトラブル」から守るため、平成21年5月から平成24年3月までの約3年間、「ネット上の見守り活動推進事業」を実施し、その事業の柱として、ネットパトロールを実施しております。

「ネット上の見守り担当員」として3名の非常勤職員を県立総合教育センターに配置し、県内公立中学校、高等学校、特別支援学校を監視の対象としました。

その結果、平成21年度は5月から3月までの11か月間において、449,092サイトを監視し、1,313件の削除依頼をし、842件が削除されました。削除実行率は64.1%でした。

また、平成22年度の1年間では、1,132,841サイトを監視し、2,465件の削除依頼をし、2,242件が削除されました。削除実行率は91.0%でした。

さらに、平成21年5月には「ネットいじめシャットアウトカード」を作成し、県内の全公立中学校、高等学校、特別支援学校の生徒に配布しました。

そのカードには、ネットいじめ等の通報窓口が記載されており、生徒や保護者等からの通報も受け付け、必要に応じて削除依頼等の対応をしました。

この「ネット上の見守り活動推進事業」については、緊急雇用創出基金を活用した事業であるため、平成23年度末をもって終了する予定です。

そこで、3年間のネットパトロールの活動を通じて蓄積した知識や技術、成果等を本冊子にまとめ、市町村教育委員会や学校に提供しようとするものです。

今後、教育委員会や学校において本冊子を御活用いただき、子どもたちを「ネットいじめ」や「ネットトラブル」から守る一助としていただければ幸いです。

平成23年9月

ネット上の見守り活動の手引

～ネット被害から子どもたちを守ろう！～

平成23年9月発行

発行 埼玉県教育委員会

編集 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-6908

FAX 048-830-4952

メール a6740@pref.saitama.lg.jp (代表)

きずな
生きる力を育て 絆を深める埼玉教育



埼玉県マスコット「コバトン」